

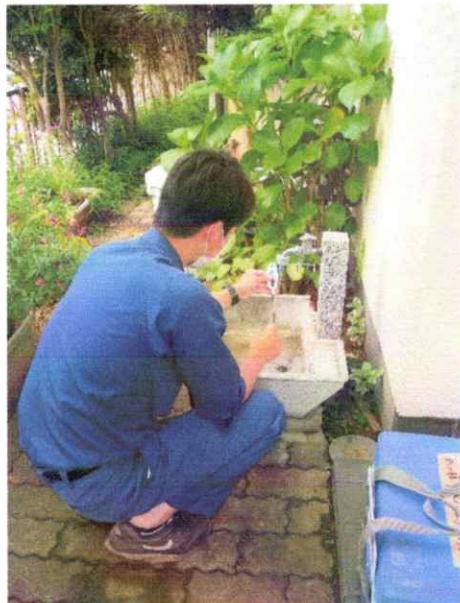
(別紙1)

## 井戸水水質検査

5/28（金） 江東微生物研究所の方を案内して、6軒の水質検査を実施しました。検査項目は水道法必須の11項目（①一般細菌 ②大腸菌 ③亜硝酸態窒素 ④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 ⑤塩化物イオン ⑥有機物(全有機炭素) ⑦pH ⑧味 ⑨臭気 ⑩色度 ⑪濁度）です。

結果について、一般細菌数が基準を超えるお宅がありましたが、そのほかの項目はすべて基準値内でした。

検査に協力していただきました2班秋山様、小原様、中野様、西尾様、野澤様、3班永山様ありがとうございました。



江東微研の方、水温測定中？